

・総括研究報告

こども虐待ボーダーライン事例に対する保健師等の支援実践

- ネグレクト事例に対する支援スキルの開発

研究代表者 小笹美子 島根大学医学部看護学科 地域看護学

研究要旨

こども虐待の発生予防、早期発見・早期対応を行うために保健師、助産師が行っているこども虐待ボーダーライン事例に対する支援スキルを「見える化」するために平成 28 年度は 1) 助産師が行う特定妊婦、産婦等の支援内容を明らかにすること、2) 平成 26～27 年度に得られた研究成果を研究成果報告会、事例集、ホームページで公表し保健師等の支援技術向上に役立てること、を目的とした。

平成 28 年度は助産師 6 名に半構造化面接調査を行い、平成 27 年度の保健師面接調査と合わせて保健師・助産師等の支援実践を明らかにし支援スキルを分析した。支援場所、支援期間が異なる保健師と助産師のそれぞれの支援の特徴が明らかになった。また、平成 26 年度に行った横断調査結果についても分析を行い保健師等が実施している支援スキルが明らかになった。

研究成果報告会は 4 道県 5 か所で実施し、207 名の保健師等の参加を得た。また、平成 27～28 年度に保健師 34 名、助産師 6 名から聞き取った合計 80 のこども虐待ボーダーライン事例の中から保健師、助産師の支援の特徴が表れている事例を選定し、支援内容を記載した事例集を作成した。さらに保健師等の専門職がこども虐待ボーダーライン事例支援に役立てることができるようホームページを作成し研究成果の紹介、事例の紹介をインターネットで公表した。

研究組織

研究代表者 小笹美子 島根大学医学部看護学科 地域看護学教授
分担研究者 長弘千恵 徳島文理大学保健福祉学部看護学科 公衆衛生看護学教授
分担研究者 外間知香子 琉球大学医学部保健学科 地域看護学助教

研究協力者 齊藤ひさ子 国際医療福祉大学福岡看護学部 助産学分野教授
研究協力者 吉永一彦 福岡大学医学部 社会医学系総合研究室講師
研究協力者 當山裕子 琉球大学医学部保健学科 地域看護学講師
研究協力者 仲野宏子 国際医療福祉大学福岡看護学部 公衆衛生看護学助教
研究協力者 蒲田久美子 元福岡県 糸島保健福祉事務所副所長
研究協力者 中牟田静子 元佐賀市 健康づくり課参事
研究協力者 山口のり子 田川市 健康福祉課係長
研究協力者 南里真美 小城市 健康増進課係長
研究協力者 山中洋子 札幌市 保健福祉局保健所健康企画課 母子保健担当課長

A 研究目的

私たちが平成 23 年度に行った調査研究から行政機関の保健師等が支援する母子事例は、こどもの側の問題よりも母親の側に問題を抱えている支援困難事例であることや保健師等は育児困難事例の母親に家庭訪問により手取り足取り育児支援を行っていることが明らかになった¹⁻²⁾。こども虐待支援の取り組みの一つは世代間連鎖を断ちきることだ³⁾とされているように、育児困難事例の母親を支援することは次世代のこどもの虐待を予防することにつながる。しかし、被虐待歴のある親がかかえる子育ての困難さ、経済的基盤が不安定な中での育児など問題が複雑化している⁴⁾。そのため母子保健に関わる保健師等に期待される支援技術はより高度になり、専門的な知識技術の習得と関係者相互の連携が不可欠になってきた。

そこで、こども虐待の発生予防、早期発

見・早期対応を行うために保健師等が行っているこども虐待ボーダーライン事例に対する支援の現状を明らかにし、育児困難事例として保健師、助産師等が支援している事例を収集し母親に対する支援の過程を「見える化」した。

平成 28 年度は、助産師が行う特定妊婦、産婦等の支援内容を明らかにするとともに平成 26 年、27 年に得られた研究成果を事例集、ホームページ等で公表し、保健師等の支援技術向上に役立てることを目的とした。

B 研究方法

1.用語の定義

1) こども虐待

本研究では児童虐待の防止等に関する法律の児童虐待の定義を参考に、こども虐待を「未成年者に対する保護義務者による虐待で、身体的・心理的・性的・ネグレクトの

すべてを含む」とする。

また、本研究の調査対象となる行政機関の保健師等がかかわる児童虐待の事例は妊娠中、新生児期、乳児期、幼児期が多数をしめるため本研究では「こども虐待」と表現する。

2) こども虐待ボーダーライン事例

本研究のこども虐待ボーダーライン事例とは「保健師等が母子保健活動を展開する中で子育てに問題があると気づき継続支援を行っている事例」とした。こども虐待かどうか判断を迷いつつ支援を継続している事例等であり支援開始時に明らかな虐待事例は含まない。

2.研究方法

1) 助産師への事例聞き取り調査

助産師に半構造化面接によるインタビュー調査を実施した。

(1) 調査対象者への協力依頼

調査対象者への協力依頼は、地域の状況を把握している研究協力者、大学教員等から調査対象候補となる医療機関の紹介を受けた。各対象候補機関に協力を依頼し、調査協力者の紹介を受けた。調査対象機関及び調査協力者に調査実施の承諾を得たのちに調査を行った。

(2) 調査対象者

助産師経験が5年以上でこども虐待事例(含む疑い)支援経験が5事例以上ある助産師から各2事例の聞き取り調査を行った。調査対象者は2県4医療機関の助産師6名であった。

(3) 調査時期

調査は平成28年5月から8月に行った。

(4) 調査方法

調査内容は、事例の概要、支援の経過、関わった関係者・関係機関、助産師等が行った

支援、気になった場面の具体的状況、事例提供者の基本属性等であった。インタビュー内容はフィールドノートに記録するとともに対象者の了解を得てICレコーダーに録音し、逐語録を作成した。

(5) 分析方法

フィールドノートと逐語録を用いて事例の記述統計と質的帰納的分析を行った。

(6) 倫理的配慮

倫理的配慮は対象者に研究目的、方法、研究参加の自由、回答を拒否する権利があること、回答が困難な質問には回答しなくてもよいこと、面接を途中で断ってもよいことなどを面接調査前に口頭と文書で説明し、対象者が自己意思に基づいて研究協力を判断するための情報を提供した。本研究者と面接調査対象者の間には利益相反関係は存在しないこと、面接調査はインタビューガイドに沿って行い、必要な時間は1事例につき60分程度であるため、対象者への負担は常識の範囲内であったと考えられる。

インタビュー内容を録音することについては、対象者から事前に許可を得て実施した。文字化したデータから個人が特定されることがないようにプライバシー保護には十分配慮し、データはIDで管理した。データは鍵のかかる場所に保管した。

なお、本調査は島根大学医学部の倫理審査委員会の承認(第245号)後に実施した。

2) 研究成果の公表

平成26年～28年度の研究成果を公表するために保健師等を対象とした研究成果報告会、保健師、助産師が支援した事例の事例集作成、研究成果を紹介するホームページ作成を行った。

C 研究結果

1. 助産師面接調査の結果

1) 対象者の特徴

助産師 6 名の平均勤務年数は 22.5 年、平均年齢は 49 歳であった。今までのこども虐待事例支援数は 100 事例以上から 10 事例であった。平成 26 年度のこども虐待ポータルライン事例の支援経験数は 30～50 事例であった(表 1)。

2) 助産師等の支援

助産師が支援する事例は福祉事務所や市町村からの依頼、未婚妊娠、若年妊娠、貧困等の特定妊婦事例が多かった。助産師の支援機会は妊婦健診、出産、産後 1 か月健診であり、支援期間は数日から数か月程度の短期間の支援であった。妊婦健診を定期的に受診しないケースについては依頼を受けた機関と連携し、妊婦健診を促していた。助産師は出産入院中は 24 時間体制で母子の健康管理、児の養育支援を行いつつ親による子育ての問題を掴んでいた。出産後、地域に戻る事例の場合は医療機関から地域の担当保健師に支援継続の依頼が電話や文書で行われていた。助産師から情報提供を行い、出産入院中に地域の保健師が来院し母親と顔を合わせる機会を作っている助産師もいた。母親の育児支援のために医療機関の助産師が出産後に家庭訪問指導を行っている事例もあった。

退院後の子育てに問題がある事例については児が安全に養育されるかどうかを医療機関、児童相談所、市町村の保健師、関係機関が協議を行い、こどもの安全を第一に児の退院先を判断していた。家庭での養育が困難と判断されこどもが出産後施設入所になる事例もあった。

2. 成果報告会

成果報告会の開催状況は表 2 のとおりである。平成 26 年度、27 年度の調査研究で得られた知見を、調査協力をいただいた地域 5 道県の 6 か所で保健師等を対象に研究成果報告会を開催し、207 人の保健師等の参加が得られた。参加者から「なんとなく気になっていることがデータで示されていた」「他の保健師が行っている支援を知ることができた」などの感想が得られ、参加者のほとんどが研究成果が役に立つと回答した。

3. ホームページおよび事例集の作成

図 1 のホームページを作成した。保健師等が研究成果を活用できるように学会等で発表した研究成果をホームページで公開した。

4. 事例集の作成

平成 27～28 年度に保健師 34 名、助産師 6 名から面接調査で聞き取った 80 事例から支援の特徴が表れている事例を選定し事例集を作成した。事例にタイトルをつけ、保健師、助産師の支援に対する考え、実施した支援内容、関係機関との連携について他の支援者が役立てることができるようにまとめた。

事例のタイトルには「読み書きが苦手な母親」「離婚後に経済的な問題を抱えながらの子育て」「保健師総出で産後支援」「パートナーからの DV が疑わしい統合失調症の母親」「多くの関係機関と連携して支援した事例」などがあつた。支援を行っている保健師、助産師の困難や支援の工夫が示された。

D 考察

こども虐待の背景には養育者である母親の生活や健康問題が存在する⁵⁾と報告され

ているように、本研究の保健師、助産師は経済的困窮、精神疾患、知的障害、被虐待により生活や健康に問題を抱える母親への支援を行っていた。

保健師等が支援するネグレクト事例は、発達の遅れや発達障害などこどもの側に問題がある場合もあるがむしろ親の側に精神的疾患未治療や治療中断、知的レベルの低下(読み書きや計算ができない)による生活問題が根底にあり、経済的な苦境、生活が昼夜逆転、不衛生などの健康の問題が生じていると考えられる。こども達はこのような家庭環境のもとで、生活リズム、食事、コミュニケーション力などの生活に必要な能力を十分に身につけることが困難であると考えられる。

保健師等による母親への育児支援はこども虐待予防にかかわる支援であると同時に母親の健康問題の改善を目指す支援にもなっていると考えられる。小林³⁾が再発予防・発生予防・世代間連鎖予防をする支援は制度的にも技術的にもまだまだ取り組めていないと述べているように支援体制は構築途上にあると考えられる。

親の虐待をこども世代に連鎖させない支援体制を構築するためには「児童虐待防止法」を中心とした制度のより一層の充実に加えて親の生活苦を軽減できる社会資源や制度と制度の隙間を埋める包括的な支援が必要であると考えられる。

E 結論

1.助産師は支援するこども虐待ボーダーライン事例を妊娠出産の短い濃厚な支援期間中に把握していた。

2. 助産師はこども虐待ボーダーライン事例を市町村等の関係機関からの依頼と妊婦

健診、出産時の母子関係からアセスメントし必要時児童相談所に通告し地域に引き継いでいた。

3.成果報告会に参加した保健師等は研究成果がこども虐待ボーダーライン事例の支援に役立つと評価した。

F 健康危険情報

特になし

G 研究発表

1.論文発表

小笹美子、長弘千恵、斉藤ひさ子、外間知香子、當山裕子、吉永一彦、仲野宏子、榊原文、藤田麻理子、福岡理英：保健師によるこども虐待ボーダーライン事例 事例支援と連携、第46回日本看護学会論文集 ヘルスプロモーション、p176-179、2016

外間知香子、小笹美子、長弘千恵、斉藤ひさ子、當山裕子、宇座美代子：新任期保健師のこども虐待の研修受講とこども虐待への対応との関連、第46回日本看護学会論文集ヘルスプロモーション、p180-183、2016

2.学会発表

長弘千恵、小笹美子、仲野宏子、外間知香子、當山裕子：行政のこども虐待支援体制と保健師自身の認識、第4回日本公衆衛生看護学会学術集会、p210、2016

小笹美子、長弘千恵、斉藤ひさ子、外間知香子、當山裕子、仲野宏子、藤田麻理子：保健師が支援を行うこども虐待ボーダーライン事例の育児支援者、第4回日本公衆衛生看護学会学術集会、p211、2016

Yoshiko Ozasa, Chie Nagahiro, Hisako Saito, Chikako Hokama, Yuko

Toyama, Hiroko Nakano, Kazuhiko Yoshinaga, Aya Sakakihara, Mariko Fujita, Rie Fukuoka : Public Health Nurses' Support Experience and Perception on Child Abuse in Japan , 第3回日韓地域看護学会、プサン、2016

Chie Nagahiro, Yoshiko Ozasa , Hisako Saito, Chikako Hokama, Hiroko Nakano, Kae Shiratani : Comparison of the Support for Child Abuse by Public Health Nurse, 2010 and 2014、第3回日韓地域看護学会、プサン、2016

小笹美子、長弘千恵、外間知香子、當山裕子、仲野宏子、榊原文、福岡理英：こども虐待に対する保健師、助産師の支援経験と認識、第75回日本公衆衛生学会、大阪、p457、2016

長弘千恵、小笹美子、外間知香子、仲野宏子：行政保健師の子ども虐待に関する頻度と対応－2010年と2014の比較－、第75回日本公衆衛生学会、大阪、p457、2016

外間知香子、小笹美子、長弘千恵、當山裕子：支援契機別による保健師のこども虐待ボーダーライン支援事例の特徴、第75回日本公衆衛生学会、大阪、p455、2016

も虐待ボーダーライン事例支援の経時的変遷に関する研究 ,子ども未来財団平成 23 年度児童関連サービス調査研究事業報告書 , 2012

3) 小林美智子：児童虐待 母子保健の原点に立ち戻る取り組みへ、保健師ジャーナル、68(11)、656-961、2012

4) 厚生労働省社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会(2015)、子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第11次報告)、2015.11.30、

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000099959.pdf>.

5) 松本 俊彦：虐待,暴力を経験した人たちの抱えやすいメンタルヘルス問題の特徴と支援上の注意事項を教えてください、公衆衛生, 75(9), 725-728, 2011.

H. 知的財産の出願・登録状況

なし

引用文献

1) 小笹美子, 長弘千恵, 齊藤ひさ子, 外間知香子, 屋比久加奈子: 保健師等が支援している母子の事例, 小笹美子編, 国際印刷, 沖縄、1-65、2012

2) 小笹美子, 齊藤ひさ子, 長弘千恵: 子ども

表 1 聞き取り(半構造化面接)調査対象者の特徴

		保健師 N=34	助産師 N=6
平均年齢		41.2 歳	49.2 歳
平均勤務年数		17.0 年	25.5 年
今までのこども虐待ボーダーライン事例の平均支援経験事例数		125 件	30 件
1 年間の支援経験事例数	中央値	5 件	10 件
	最小	0	0
	最大	435 件	60 件
支援期間	平均支援期間	3 年	2 か月
	最大	6 年	6 か月
	最小	8 カ月	6 日
支援頻度の多いこども虐待の種類		ネグレクト	ネグレクト

表 2 研究成果報告会実施状況

	実施時期	実施場所	参加者数
1	平成 28 年 9 月 25 日(日)	福岡県(福岡市)	30 名
2	平成 28 年 12 月 20 日(火)	島根県(松江市)	20 名
3	平成 28 年 12 月 27 日(火)	沖縄県(西原町)	45 名
4	平成 29 年 1 月 10 日(火)	島根県(益田市)	17 名
5	平成 29 年 1 月 22 日(日)	宮城県(仙台市)	70 名
6	平成 29 年 2 月 2 日(木)	北海道(札幌市)	25 名

成果報告会の様子



<http://phnshien.com/>



図1 作成したホームページ